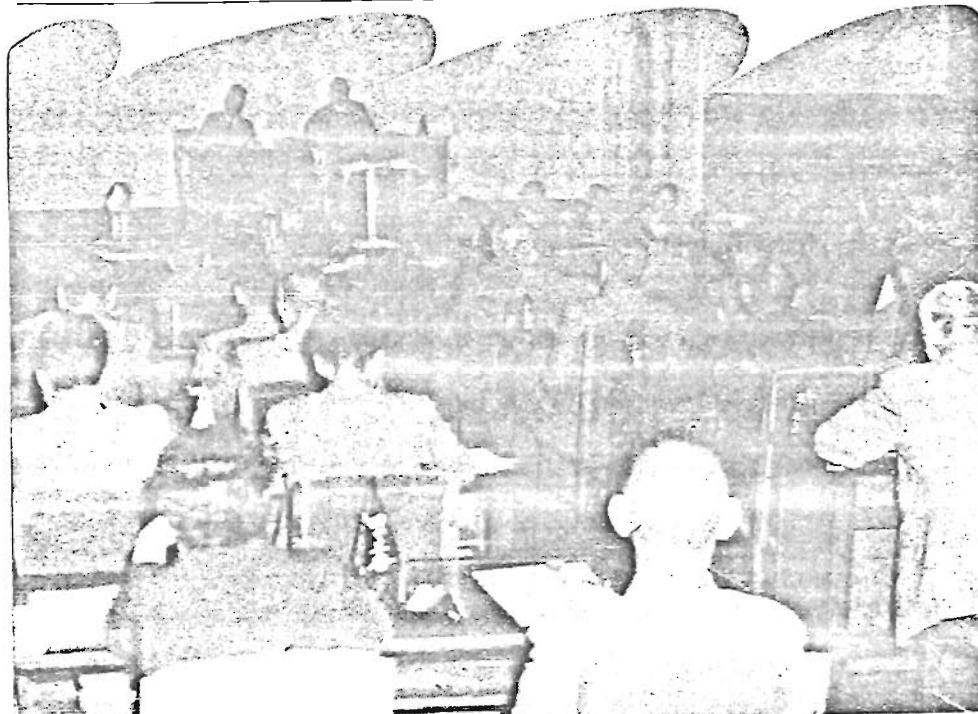


一一回第 6 年度昭和 31 年度豊島区議員決議会

九月二八日午後十一時二三分開会、
二九日前○時二分閉会、
日程に入るに先立ち、木村区長より
招集の挨拶がなされ引き続き左記
日程に入つた。
日程第一議案
第七十号東京都豊島区議會議員功勞表彰並びに
同待遇者規程を廃止する件。
日程第二議案
第六十四号東京都豊島区立西東鶴中学校建築工事の請負契約に
関する件（請負金額四百拾七万七千円也）
日程第三議案
第六十五号東京都豊島区立真和町中学校建築工事の請負契約に關する件。（請負金額参百万九万円也）
日程第四議案第六十六号東京都豊島区立穂司谷小学校建築工事の請負契約に關する件。



根本 区(豊島区椎名町五丁目二一五二番地) 初見 成(豊島区西東鶴四丁目三二〇番地)
斉藤 一(南多摩郡鶴川村大蔵五五番地)
以上の大抵を終り二十九日前○時二分閉会になつた。



昭和 31 年 10 月 15 日
第 84 号
發行所
豊島区役所
編集兼發行人
自治興業課
電話池袋 (97) 1101 ~ 5
印刷所
音羽印刷株式會社

(請負金額四百武拾万九千円也)
日程第五議案第六十六号東京都豊島区教育委員会教育長の給与等に関する条例案。
日程第六議案第六十八号東京都豊島区の議会並に選舉管理委員会に出頭する証人等の費用弁償に関する条例の一
部を改正する条例案。
日程第七議案第六十九号東京都豊島区の競争入札以外の方法による契約に
関する条例案。
右七議案について、担当委員長よりそれく
当の委員長よりそれく
部門毎に審査経過の内容について報告がなされ、
原案通りいづれも可決確定された。
追加日程第一東京都豊島区教育委員会委員会任命
同意の件、右は区長から任命、同意を求める言葉があつて左記五名同意の
議決が確定された。

開都五百年祭を記念して行われた本区の「街をきれいにしましよう」の区内一齊清潔清掃運動は去る十月一日、冷かに秋雨降る午前六時から七時までの一時間、木村区長を先頭に公園、駅前、神社仏閣、廣場、学校周辺を自発的に協力されて行なわれた。この他の各戸の住民のみなさんと

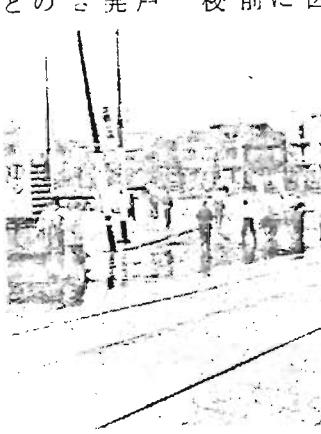
五百年祭を飾る
“きれいな街に”の運動

と共に清掃、人通りまばらな朝の雨降る舗道は五百年祭を飾るにふさわしいきれいな豊島の朝の舗道でありました。

新教育委員顔ぶれ

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」にもとづいて去る九月二十八、九日の第六回豊島区議会の同意を得て豊島区長より任命された教育委員の職名は次のように決定されました。

教委員長	委員長	委員	職務	委員長	氏名	職務
斉藤 一	根本 区(豊島区椎名町五丁目二一五二番地)	初見 成	医師	元小、中学校長	櫻井 遼	薬業
斉藤 一	根本 区(豊島区椎名町五丁目二一五二番地)	櫻井 遼	薬業	元小、中学校長	根本 区(豊島区椎名町五丁目二一五二番地)	櫻井 遼
斉藤 一	根本 区(豊島区椎名町五丁目二一五二番地)	櫻井 遼	薬業	元小、中学校長	根本 区(豊島区椎名町五丁目二一五二番地)	櫻井 遼



東京都においては江戸築城五百年を記念して去る十月一日より大東京祭に多彩な行事を織こんで盛大に開催いたしますが、本区においてもこれに協賛すると共に「商工豊島」の強力な推進運動の一環として「豊島区商業祭」を次のよう実施し、区内商工業の振興を図つております。

一、期日
一日 五十日 十月一日

開都500年記念 豊島区商業祭賑う

(写真は商店コンクール審査風景)



ともに一般消費者の関心を高め、もつて売上の増加に資した。

一、商店コンクール

開都五百年記念、大東京祭商店コンクール実行委員会において実施する「商店コンクール」に参加し、本区割当の四商店街、十六商店を約三〇〇名を対象に実施した。

本期間に区内消費者の買物調査と商店への希望調査を約三〇〇名を対象に実施した。

大東京祭を祝う 写真コンクール

秋季区民慰安大会 「先代萩」にほつと留息

前号にお知らせいたしましたように、開都五百年祭を兼ねて豊島公会堂に行われました秋季区民慰安大会は、気遣いささかのお酬いが出来、十

月十七日まで教育委員会社会教育課文化係に提出され、開都五百年大東京祭を記念し、カメラの腕前を發揮していただきため写真コンクールを開催することになりました。カメラ爱好者は奮つて応募される様にお待ちいたしております。

3、提出期限
十月十七日まで

4、資格者
区内居住者又は勤務者

5、賞状賞品授与
優秀作品、出品者には賞状並にカツ

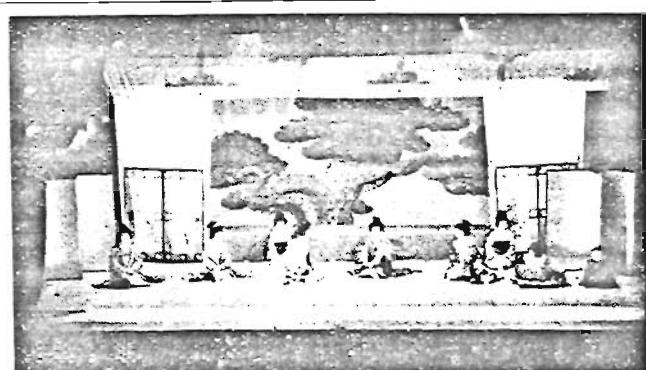
プを授与

6、表彰式
十月初日午後五時
7、写真展
十月十九日、二十日
8、場所
豊島振興会館

1、題材
区内風景
人物
四つ切未発表のも
のデータ!並びに
台紙を附けること

2、作品
出品点数制限なし
3、記

青少年によい映画を見せる運動



東西精錬歌舞伎
市川栄介一座
1、伽羅先代萩二幕
2、文楽四人三番叟一幕
3、義経千本桜
(吉野山鴎忠信の場)
4、つり女

都青少年問題協議会において

も、本問題について各地区青

少年問題協議会に呼びかけ、

青少年映画対策問題を強力に

推進することになりました。

いつもこの問題については特

別にこの運動を展開すること

になりました。

本運動期間は十月一日より

十四日までを準備期間と、十

月十五日より十一月三十日ま

で二ヶ月間とし、その運動

実施事項はポスター、チラ

シ、宣伝カー等により御知ら

であります。

せいたしますが、区民みなさ

まの絶大なる御協力を期待い

たしております。なおこの運

動の目標は、

よい映画をみましよう、み

せましよう。

よくない映画をみないよう

にしましよう、なくしまし

ます。

あります。

区内各商店使
用中の包装紙
(独自の創意
によるもの)
のコンクール
を実施し、經
営者の販売に
ついての、研
究に資すると

クール
区内各商店使
用中の包装紙
(独自の創意
によるもの)
のコンクール
を実施し、經
営者の販売に
ついての、研
究に資すると



最近次の世代にならう青少年が見るのには余りふさわしくない映画の上映が多く、その結果は青少年に悪影響を及ぼすことが多いので、これに對し、このまま放置することは出來ず、との世論も漸く高まり、各地において青少年映画に対する対策の樹立がさけられるようになります。

都青少年問題協議会においても、本問題について各地区青少年問題協議会に呼びかけ、青少年映画対策問題を強力に推進することになりました。本運動期間は十月一日より十四日までを準備期間と、十月十五日より十一月三十日まで二ヶ月間とし、その運動実施事項はポスター、チラシ、宣伝カー等により御知らであります。

もみほぐれる肩と腰

「老人の日」に、につこり

とよりの日にちなみ本区では豊島区鍼灸按摩マツサージ師会と共に、区内の六十才以上の高令者に対し役所出張所において感謝をこめた鍼灸按摩マツサージの無料奉仕を行ないました。各会場共ニコニコ顔のとよりで溢れんばかりの盛況で極めて好評裡に二日間を終了いたしました。

なお両日の地区別の利用者状況は次の通りでありました。

日時	地区別	利用者数
九月十八日	第一	五七
十九日	第二	二七
十八日	第三	三二
十九日	第四	六三

(もみ治療をうける老人達)



区民はぜつり大会

ほのかな潮の香と清新な気を胸一杯に、糸を垂れ、じつと浮きを見つめる釣の醍醐味は大公望ならではの味い！そこで本区ではこの釣の普及と東京都秋季「はぜつり大会」の予選を兼ねて十月五日豊島区民はぜつり大会を実施いたしました。

当日は参加者者も多数見え次号にお知らせします。

池袋練習所	長崎小学校		池袋第5小学校		高田小学校		仰高小学校		教場
	簿記科	洋裁科	珠算初級科	写真技術科	機械編物科	速記科	習字科	洋裁科	
自動車運転科	機械編物科	和裁科	洋裁科	写真技術科	機械編物科	速記科	習字科	洋裁科	教場
小型自動車の運転技術と必要な知識	和裁の基礎と各種実習	洋裁の基礎と各種実習	商業簿記の一般	初歩者を四級にする	機械編物の基礎技術と各種実習	速記の手解き	パン習字毛筆習字の基礎	洋裁の知識と基礎技術	科目
和田等	月水金	火木土	火木土	月水金	火木土	火木土	月水金	洋裁科	科目 内容
和田等	月水金	火木土	火木土	月水金	火木土	火木土	月水金	洋裁科	科目 内容
和田等	月水金	火木土	火木土	月水金	火木土	火木土	月水金	洋裁科	科目 内容

= ますます充実する = 本区成人職業学校

職場に家庭に目ざましい成果をあげてまいりました。本区成人職業学校は既に開校十一回を数えその修了者も四千六百名に達し益々真価を発揮しております。

本年度もその活躍安定と、従来の配給業務を簡単にするため新配給制度が発揮してあります。なお教場、科目内容等は次のとおりです。

第一 基本配給の日数が全国一律に十日分（十月分は一日特配分）です。これが、配給米の品質は九四%（従来の七分づき）と九一%（完全白米）の二本建になります。

第二 希望配給日数も緩和されましたが、これが、配給米の品質は九四%（従来の七分づき）と九一%（完全白米）の二本建になります。

第三 基本配給量を従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第四 労務加配米を禁止して職場配給制度に切換えられた。米飯提供業者が扱う業務用米に内地米と外米を加えた。

第五 十月分の米穀配給に基づいてお米の配給を行うことになりました。改正され

た主なものは左に掲げた事

十日分となつた事

年令別による一日の配

給基準量を従来の七段

階から一本化して一日

一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第六 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第七 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第八 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第九 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第十 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第十一 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第十二 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第十三 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第十四 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第十五 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第十六 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第十七 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第十八 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第十九 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第二十 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第二十一 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第二十二 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第二十三 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第二十四 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第二十五 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第二十六 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第二十七 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第二十八 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第二十九 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第三十 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第三十一 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第三十二 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第三十三 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第三十四 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第三十五 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第三十六 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第三十七 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第三十八 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第三十九 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第四十 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第四十一 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第四十二 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第四十三 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第四十四 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第四十五 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第四十六 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第四十七 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第四十八 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第四十九 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第五十 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第五十一 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第五十二 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第五十三 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第五十四 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第五十五 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第五十六 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第五十七 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第五十八 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第五十九 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第六十 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第六十一 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第六十二 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第六十三 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第六十四 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第六十五 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第六十六 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第六十七 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第六十八 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

瓦となり（姪（病）の加配分は従前とおりです）。

第六十九 一日の配給量は従来の七段階から一本化して一日一人当たり三百六十五

秋を
彩る
菊花展覧会開催

区民の皆様には既に御承知の通り東京鑿菊会による恒例の菊花展覽会が来る十一月三日「文化の日」を記念し中池袋公園（豊島公会堂前）に於て開催される事になりました。

・絢爛と咲き誇る菊花の展覽会はなんと云つても秋の行事の圧巻と云えましよ。

・本年は昨年に比べて会員数もぐんと増え数多くの出品が

予想されますので必ずや愛好者諸賢の目を楽しませて呉れるものと思われますので何率
御期待下さい。
審査は六日か七日頃に行はれ
れ賞品、賞状の授与が行はれ
る事になつて居ります。

絢爛と咲き誇る菊花の展覧会はなんと云つても秋の行事の圧巻と云えましょ。本年は昨年に比べて会員数もぐんと増え数多くの出品が

尙、本会えの御入会又は展示会えの出品について御希望の方は役所終務課総務係まで御申し越し下さい。

電話印一、〇〇六番

狂犬病予防注射と登録

狂犬病予防注射と登録

新しく生まれ変わる

第一出張所の工事

但し、英文タイプ科、経理事務科は高等学校（旧制中学校）卒業以上の学歴を有する者

二、入所の手続

居住する区域を管轄する公共職業安定所に入所願を提出して下さい（板橋、豊島、練馬区で入所希望の方

北多摩郡にある東京身延通
害者公共職業補導所は、比較的
的高度の障害をもつ人を寄宿
舎に入れて補導を行うところで、
付属の病院などの施設も整つてお
ります。

就職にはまず技術 職業補導所の利用

職業補導所の利用

その機も熟して參りその魁として前年度においては第二出張所の増築なり、本年度においては第一出張所の新築と云う運びになり唯今、本年内の完成予定を目指し鋭意この工事中の執務は本月十五日より巣鴨五ノ一至清和小学校内で行う事になつております。

区民税第三期分の 納期月です

今月は区民税の第三期分の納期月です。殊に只今は開都五百年祭が行われておりますのでこれを

自衛官の募集

つております。
共公職業補導所の補導種目
その他詳しいことについては
池袋公共職業安定所職業指導
係にご相談下さい。

なものです。
応募資格
昭和三十二年三月一日現在
満十八才以上満二十五才未
満の者

出張所名 種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計
戸 純戸数	8,447	8,504	6,804	4,040	3,457	4,055	3,452	3,624	4,025	46,408
数 増 減	4	16	13	6	2	1	0	2	8	52
世 純世帯	16,247	17,726	10,573	7,712	5,560	7,455	5,390	5,970	5,674	82,307
帶 増 減	146	46	△ 131	28	6	13	△ 4	△ 16	3	91
人 男	30,666	34,159	18,272	14,573	11,388	14,350	10,715	12,067	11,497	157,687
人 女	29,774	31,735	18,121	14,083	10,435	13,846	10,330	11,494	10,742	150,560
計	60,440	65,894	36,393	28,656	21,823	28,196	21,045	23,561	22,239	308,247
口 増 減	84	97	△ 487	4	△ 18	△ 14	△ 30	△ 51	5	△ 410
掲示板数	33	46	31	49	20	25	37	32	34	307

増減は前月との比

△印は減

自治滿興體